那賀郡岩出町所在

西国分Ⅱ遺跡発掘調査概報

昭和56年11月

社団法人
和歌山県文化財研究会

序　　文

今回の調査区域は、西国分廃寺、岡田遺跡、西国分Ⅱ遺跡など歴史時代の遺跡で、県下でも有数の規模の遺跡が集中する地域であります。その遺跡内に社会福祉法人皆楽園の建設が計画され、関係者各位と協議を重ねた結果、和歌山県教育委員会の御指導により社団法人和歌山県文化財研究会が調査を実施することになりました。

その結果、県下ではあまり明瞭でなかった平安時代前期の貴重な資料を数多く得ることができ、紀伊国古代の歴史の一端を窺い知ることができました。ここにその成果の一部をまとめ、概報として刊行し、広く一般の活用に資したく存じます。

なお、調査に当たりましては、和歌山県教育委員会をはじめ関係者各位、わけても文化財に深い御理解を賜りました社会福祉法人皆楽園に対しまして深く感謝の意を表します。

昭和56年11月30日

社団法人　和歌山県文化財研究会

会長　　山 東 永 夫

例　　言

1．本書は社会福祉法人皆楽園建設にともなう西国分Ⅱ遺跡の緊急発掘調査の概要である。

2．発掘調査は県教育委員会の指導の下に社団法人文化財研究会が行った。

3．調査に際しては、県文化財課技師、研究会技術員諸氏の援助を得た。特に調査を補助した佐伯和也、井石好裕、上野靖弘の各氏には調査期間中、休息時間を惜しむ努力をいただいた。

4．調査の実測基準線は西国分廃寺の調査基準点より移動して設定した。したがって真北方向を基準とした、西国分廃寺の基準点よりの南、西、東方向への距離数（m）で本調査の基準線は表示されている。

5．本概報では遺構の略号として、建物（ＳＢ）、柵（ＳＡ）、溝（ＳＤ）、土壙（ＳＫ）の略号を使用し、遺構略号および遺物の番号は本文、実測図、写真図版すべてに共通する。

6．遺物の写真図版は土器、瓦類は約$\frac{1}{3}$、石器は約$\frac{2}{3}$の大きさである。

7．本概報の作成には研究会技術員武内雅人があたった。

調査地域とその周辺　第１図　ＰＬ１－１　紀ノ川中流域の北岸、打田町・岩出町一帯にかけては和泉山地より流出した諸川の形成した扇状地が、紀ノ川本流の作用により二段にわたり段丘化している。[註１]低位段丘には那賀郡衙跡に比定しうる岡田遺跡・西国分Ⅱ遺跡が存在しており、その他10基あまりの古墳が点在する。高位の段丘上には紀伊国分寺跡・西国分廃寺・西国分Ⅰ遺跡・土器田遺跡などが立地しており、紀ノ川中流域でもっとも遺跡の集中する地域であり、７Ｃ後半からの古代那賀郡の一大中心地を構成する遺跡群と考えられる。

今回調査した地域（第１図トーンの部分）は７Ｃ後半代の創建を見る西国分廃寺の立地する段丘の崖下、標高約34M程の地点である。なお当地点の南約150Ｍでは昭和54年度の調査で郡衙の正倉跡と思われる遺構が検出されている。[註２]

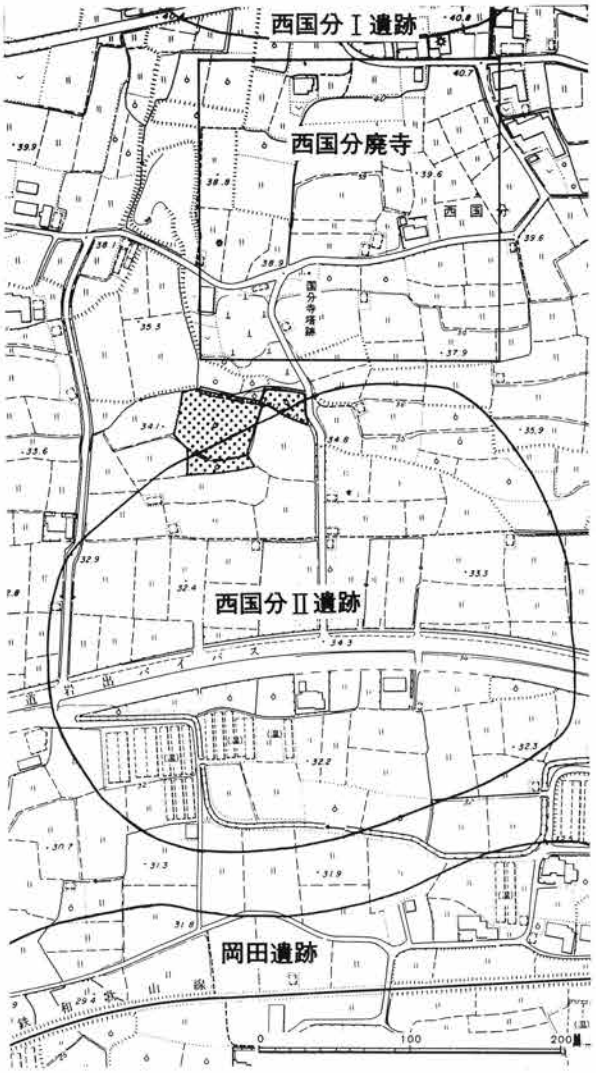

第１図 調査地とその周辺

調査　第２図　社会福祉法人皆楽園建設にともなう造成工事が西国分Ⅱ遺跡の範囲およびその周辺地域にあたるため、造成予定地に幅３ｍのＡ・Ｂ・Ｃのトレンチを入れ、Ａ・Ｂトレンチで遺構の集中して検出された約600㎡については拡張し調査を行った。その結果、多くの溝状の遺構、土壙、掘立柱建物を検出する事ができた。また遺物においても特に県下で検出例の多くない９Ｃ～10Ｃにかけての良好な資料を多く得る事ができた。ただトレンチ調査による予想以上に遺構は南へ拡がりを見せ、対処するだけの時間約、予算的な余力がなく、建物建設により破壊される部分すら十分にカヴァーしきれなかった点、また旧石器の出土に対しても何らなす術をもたなかった点など決して十分な調査とはいえないものであった。

Ｃトレンチは西国分廃寺塔跡近くより南下する農道の土盛りのため、土取りを行った際、礎石らしきものが幾つか掘り出されたと伝えられていた地点であるが、削平のためか現状では何ら遺構・遺物の検出を見なかった。

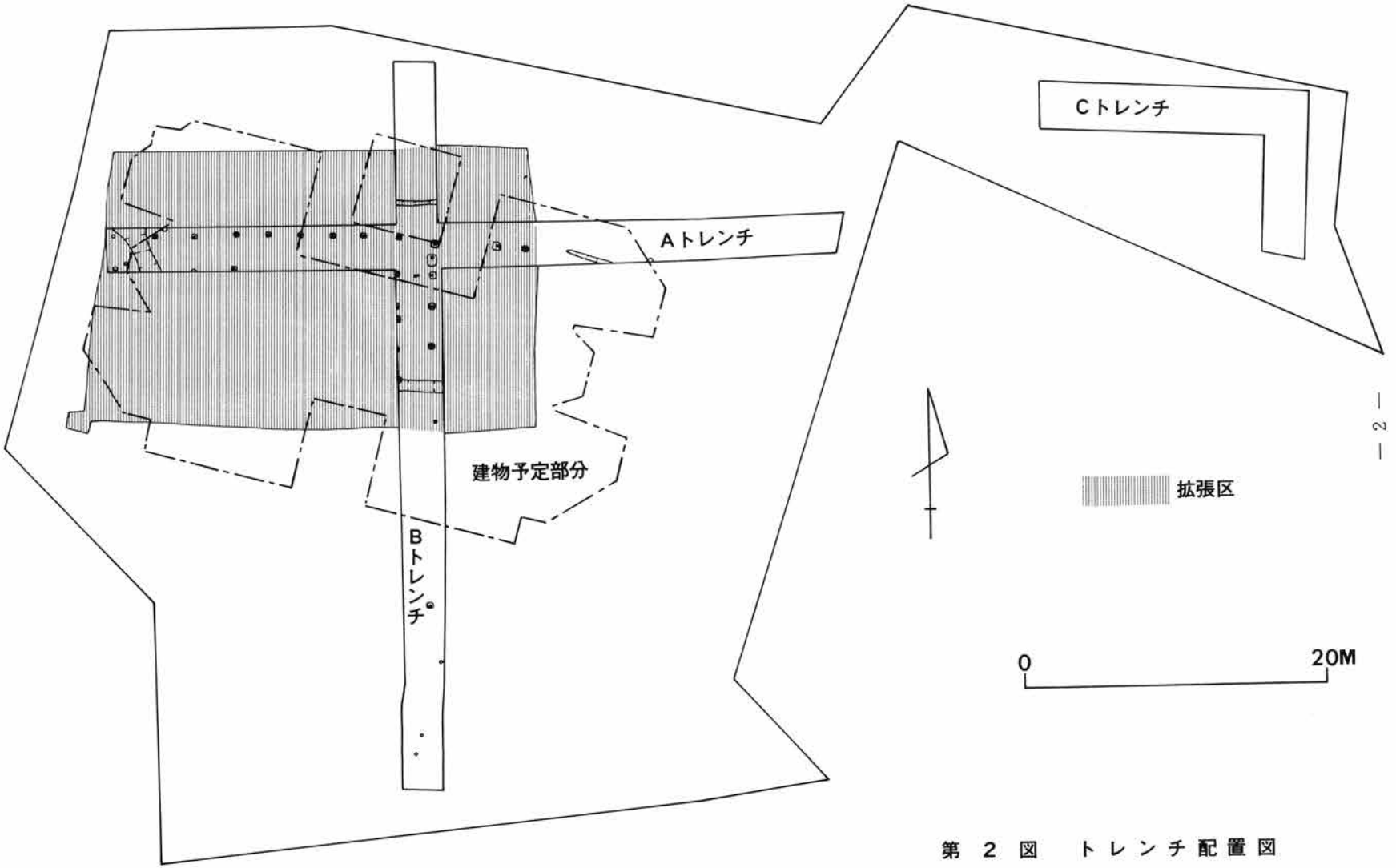

第 2 図　トレンチ配置図

第 3 図　拡張区検出遺構平面図

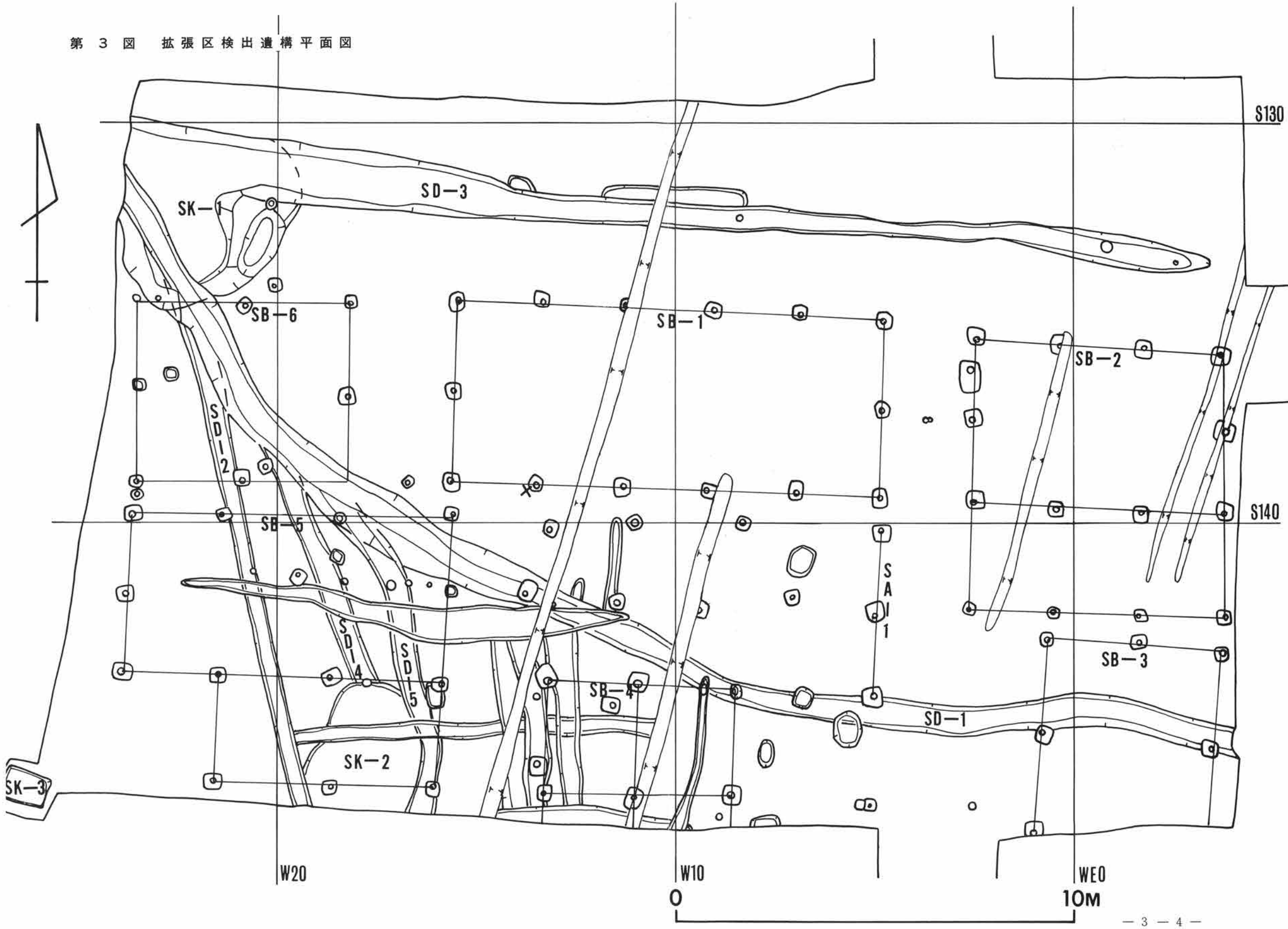

遺構の概要　第２図　ＰＬ１・２・３　遺構検出面は北から南へ下る緩斜面をなし、Ａトレンチ ではＳ 140 あたりからトレンチ南端にかけ約５㎝～10㎝の瓦器片を含む遺物包含積を検出した。この遺物包含層下で多く重複を見せる溝状の遺構、密集した掘立柱建物を６棟検出した。またＳＫ－２付近には１㎝程の薄い炭の層が遺存しており、この炭層はＳＢ－４、ＳＢ－５、ＳＡ－１の柱根跡の上部でも認められ、緑釉段皿などはそうした柱根跡の炭層より検出されている。このほか遺構の覆土を大別すれば、黄灰色粘質土のもの（ＳＤ－２・４・５。ＳＫ－２）、炭を含む灰褐色土のもの（ＳＫ－１の上層、ＳＤ－１と先述の溝状遺構を除くすべての溝状遺構）に分類しうるが、それぞれの含まれる遺物にはさほど差は認められない状態と思われる。

調査で判明した遺構の重複関係を整理すれば以下である。**Ⅰ期**　ＳＤ－１　幅約１ｍ、深さ60㎝程の溝で拡張区を東西に孤状に走る。下層には約30㎝の厚さで黄灰色の砂層の堆積が認められ、遺物はまったく検出されなかった。**Ⅱ期**　ＳＤ－２・４・５、ＳＫ－２。ＳＤ－１との重複は平面プランではほとんど把握できなかったが、ＳＤ－５は断面観察（ＰＬ３－５）により確認した。またＳＤ－２については、小さな溝にもかかわらず完形の土器を多く検出しており、トレンチ調査のおりにもＳＤ－１の西肩に完形品の土器が幾つか並らんで検出されている（ＰＬ３－３、４）。トレンチ調査では重複不明のまま発掘してしまったが、ＳＤ－２に関してはその後拡張し平面で新旧の関係を認めることができた。ＳＤ－４も覆土の状態からこの時期と思われる。**Ⅲ期**　ＳＤ－４付近の溝状の遺構がそうである。この時期の遺構の覆土である炭を含む灰褐色土は、ＳＤ－１・２．３よりも新しい土壙ＳＫ－１の上層にも認められ、かつＳＤ－２との遺物の時期的差は抽出できない事から、この覆土自身が上段の段丘より流れ込みによるもので、Ⅱ期とⅢ期の遺構の実際の年代差はさほどのものではないであろう。Ⅱ期、Ⅲ期の溝状の遺構はいずれも深さ10㎝程である。**Ⅳ期**　掘立柱建物のすべてがⅢ期以降のものと考えられる。ＳＢ－１は２間（１間約2.25m）×５間（2.1m）の東西棟で、梁の方向はＮ－３°－Ｅである。ＳＢ－２は２間（2.1ｍ）×３間（2.1ｍ）の東西棟で、南に2.7ｍの間隔をおいて廂がつく。梁方向はＮ－３°－Ｅ。ＳＢ－３は２間（2.2ｍ）×２間以上（2.4ｍ）の南北棟で、桁方向をＮ－７°－Ｅにおく。ＳＢ－４は２間（2.4ｍ）×２間以上（2.7ｍ）の総柱の建物。桁方向はＮ－４°－Ｅである。ＳＢ－５は２間（2.0ｍ）×３間（2.4、2.7、2.7m）の東西棟の建物でＮ－５°－Ｅに梁方向をもつ。本建物の南側に約2.7ｍの間隔で廂がとりついている。別棟の建物の可能性もあるが、桁行の間のびと同じ間隔であることから西妻部分が欠落した変則的な廂と考えられる。ＳＢ－６、２間（2.4ｍ）×２間以上（2.7ｍ）の東西棟の建物である。ＳＤ－１の覆土を切り込んだ柱穴を見落した可能性が大きいので、総柱の建物が考えられる。ＳＤ－６の梁方向はほぼ真北方向をとる。

以上の掘立柱建物はいずれも掘り形の規模は方50㎝程、深さも40㎝程度で、使用された柱も径約20㎝程のものである。

ＳＤ－３についてはＳＢ－１と同方向をもっており、また現状ではＳＤ－３の北約３ｍで上位段

丘となるが、ＳＤ－３より北ではほとんど何んの遺構も検出されていない事などから、掘立柱建物が造られた時期には上位段丘の裾がＳＤ－３近くまでおよんでおり、ＳＤ－３は崖裾に排水のために掘削された溝と思われる。したがってⅣ期の遺構とすることができる。

ＳＫ－３は0.9ｍ×1.2ｍ。深さ0.28mの方形の掘り込みで四周及び床面がよく焼土化していた。また覆土の状態も床面より約12cmは炭層がつまり、その上を黄灰色粘質土が覆っている状態であった。ほとんど遺物は検出されていないが、瓦器などの新しい要素の遺物は含まれていない。規模、形状、覆土の状態など和歌山市音浦遺跡のＳＸＯＯ４(註3)にきわめて近似している。その他ＳＫ－１はⅣ期以降の遺構と考えられるが、検出遺物や覆土の状態などから大きな時期差は考えなくて良いものと思われる。

土器　第４図　ＰＬ４・５・６　今回得られた資料の大部分は周辺の西国分廃寺、西国分Ⅱ遺跡の54年度の調査、岡田遺跡の何回かの調査で検出されなかった時期の資料である。器種の分類についてはここでは便宜上器高３cm以上のものを杯と呼び、高台のついた杯形態を椀と呼ぶことにする。

１．椀（黒色土器Ａ類）　大ぶりの椀で八の字状の高い高台がつく。口縁端は外反しており、内面に広い間隔で左下がりの斜方射暗文が見られる。ｆ手法(註4)によるもので外面のヘラ磨きは粗いが、底部には鄭重なナデ調整を加えている。

２．杯（土師器）　底部は不調整で指頭痕を残す。器面の剝落著しいがａ手法によるものであろう。胎土に結晶片岩片を含む。

３．皿（土師器）　ａ手法によるもので、底部には指頭痕が残る。結晶片岩片を含む。

４、５．皿（土師器）　ａ手法。底部に指頭痕。口縁端部を丸く外方へ折りまげる。

６．杯（土師器）　ｆ手法。底部に指頭痕。口縁端部を外反させ、他の杯類とはちがい口径に対して底径が大きい。

７．杯（土師器）　ｃ手法。三角形の口縁端を内側に折りかえしている。

８．杯（黒色土器Ａ類）　C_3手法。内外面とも細いヘラ磨き。底部近くに連孤暗文のほか体部にも連続したｍ字状の暗文がつく。

９．椀（黒色土器Ａ類）　ｅ手法。まるみを帯びた高台が底部のやや内よりに直立してつく。内面のヘラ磨きは非常に細い。

10．杯（黒色土器Ａ類）　器面の荒れがひどいが、外面には雑なヘラミガキが認められ、口縁端近くに沈線を施す。ｅ手法によるものと思える。

11．椀（土師器）　ｆ手法。不調整で指頭痕の残る底部の端近くにハの字状の高台がつく。口縁端部を外反させている。

12．皿（黒色土器Ａ類）　有台の皿で口縁が外反気味。底部はナデ調整を行い高台は丸味を帯びている。施釉陶器の模倣形態(註5)と思われる。

13・14．耳杯　13はひだのあるタイプで土師器。14は黒色土器Ａ類の皿の口縁を折りまげただけ

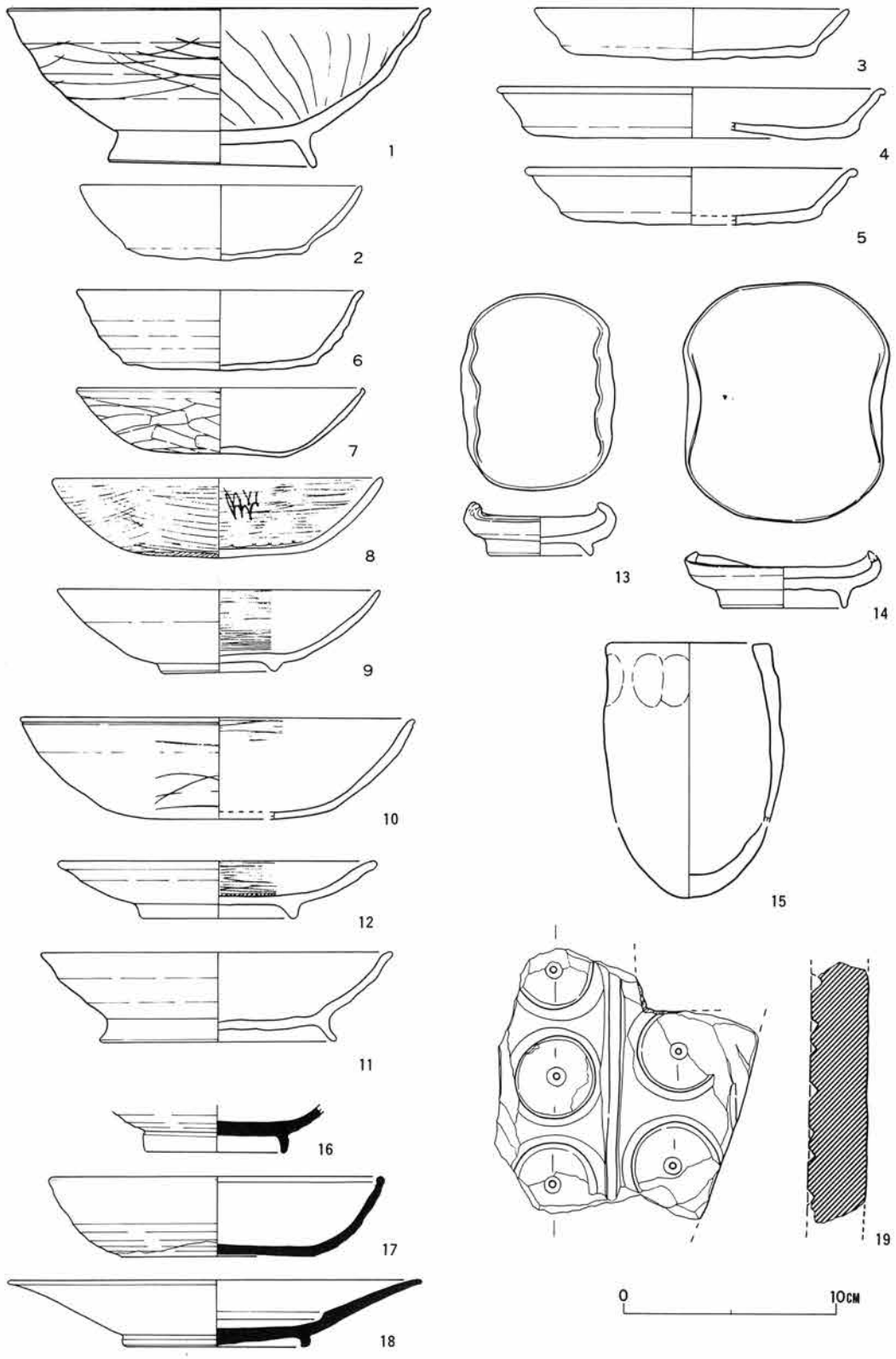

第 4 図　検 出 遺 物 実 測 図

のもので、底部には指頭痕が残る。12と同様、施釉陶器の模倣形態であろう。

15. 製塩土器　手づくね成形による尖底砲弾型のもので、鳴神Ⅴ遺跡の土壙より一括出土したものと同じタイプである。[註6)] このほか須恵質に焼成されたものも検出されている。

16. 灰釉陶器椀　いわゆる三日月型の高台がつくもので、黄緑色の灰釉がハケ塗りされている。見込みの部分はふき取られているが重ね焼きの高台痕が残る。猿投窯の型式編年ではK－90窯式に平行するであろう。

17. 灰釉杯　類例の少ないもので、[註7)] 口縁端は肥厚化している。底部の糸切り痕は丁重な渦巻き状のナデで消され、ツケガケされた灰釉は体部及び内面全体に厚くかかりガラス質化している。

18. 緑釉陶器　段皿、胎土は半還元の状態で軟質。　三日月型の高台がつき、三叉トチンの使用が認められる。全面に黄緑色の鉛釉が施釉されているが二次焼成のためとくに内面の変質が著しい。この他、直立する高台をもつ椀（21）、平高台の椀などを検出している。20、21はいずれも輪花椀ではないと思われる。

1～9まではSD－2の遺物。特に1～3は何故なる理由によるものか三枚重なった状態で検出されている。（PL 3－4）　10、11はSB－4の柱穴掘り形より検出。18はSB－5の柱根跡の上層の炭層より検出されたもので、その他の土器は灰褐色土を覆土に有する溝状遺構より検出された遺物である。

瓦類　第5図、PL 5　主に平瓦がかなりの数量検出されているが、すべて上位段丘より流れ込んだものと思われる。大多数は西国分廃寺の創建期の瓦で、これについてはすでに紹介されているのでここでは新たに検出されたものだけをとり上げる事にする。なお瓦については藤井保夫氏の全面的な教示を得、また紀伊国分寺跡の瓦を実見させていただいた。

22. 鬼板　幅5.5cmの沈線帯にはさまれた径4cm程の大きな連珠文で構成されている。連珠の中心にはタテに范の割り付け線が残る。裏面にはユミ痕を残す。鬼板の快りの部分と考えるが4角のスカシ窓がついたり、厚みの点でも疑問が残る。灰白色で砂粒が多く軟質である。

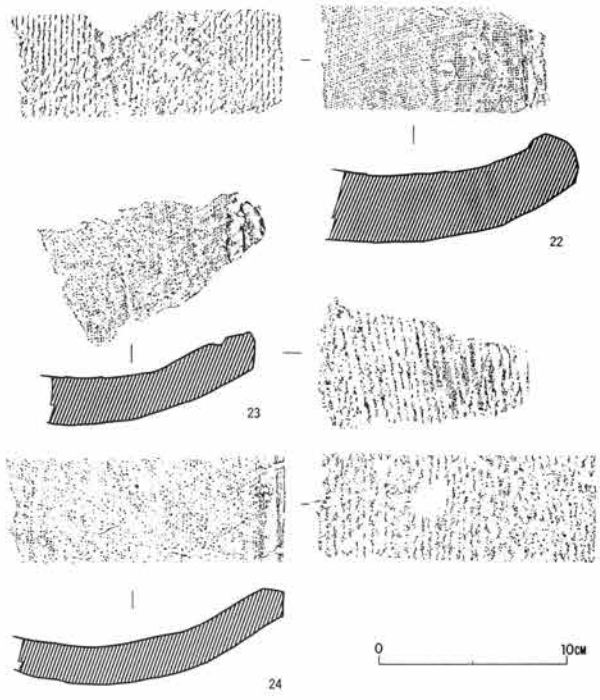

第5図　平瓦拓影図

22～24．平瓦　紀伊国分寺跡検出のものと同じものが、創建瓦（22）、元慶三年焼失以降の再建瓦（24）、その中間的形態、時期のもの（23）がそれぞれ小量ながら検出されている。いずれも一枚作りのもので布目が時代が下降するとともに荒くなるほか、側端のヘラ切りの程度による形態変化と厚み、寸法の減少が顕著である。24は須恵質であるが焼成、胎土とも不良で凹面にユミ痕を残す。22、23は瓦質で表面は黒色。24はＳＫ－１より検出。他はＳＤ－２より検出したものである。

この８Ｃ中葉～10Cにかけての瓦は西国分廃寺の調査で検出されておらず、西国分廃寺の関連資料とすれば従来あいまいであったその存続期間や性格にかかわる重要な資料である。

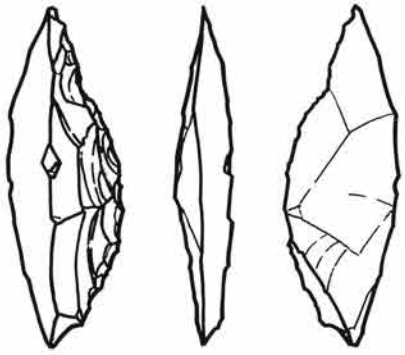

第６図 ナイフ型石器実測図（1/1）

石器　第６図、ＰＬ５　柱穴の断ち割り中に第３図×字の地点、遺構検出面下約30cmの黄色粘土層中でナイフ型石器を検出した。翼状剝片に刃つぶし加工を加えた小型のものでサヌカイト製である。他にも柱穴断ち割り作業中にフレークを検出している。無遺物層とされていた層中よりの出土で、調査終了日にわずかな範囲で旧石器の追求を行ったに過ぎない。今後付近の調査では旧石器を念頭においた立案が必要である。

考察

１．遺物　先述した土器類は平城Ⅳの段階（７）、平城Ⅶの土器（６・８・９）からＳＤ650Ａ[註8)]の段階のもの（10・12～14）と考えられる。これらの土器類に対し、セットをなすと思われる１～３及び11は新しい要素を持つものと思われる。それは椀、皿、杯の形態が認められる点であり、椀へのｆ手法の全面的な採用と椀の口縁端の外反の傾向である。ここではこれらの新しい様相を示す土器群を他遺跡の出土遺物との比較で考察してみたい。むろん本調査と同様、他遺跡の遺物も十分な整理を終えているわけではなく、ここで行う考察もいきおい大まかな年代観と編年上の指針を与える程度のものとならざるを得ない。また土器群とするには数量的にやや不十分さを残す。

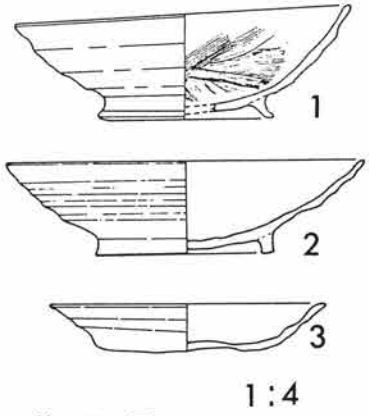

第　７　図

第７図２、３は鳴神Ｖ遺跡の整地土[註9)]中に多量に検出された土師器椀、皿のうちもっとも新しいタイプのものと考えられるものである。椀、皿ともｆ手法によるナデの凹凸が内面にそのまま残され口縁端は肥厚化している。このタイプには瓦器椀の初現期のものが伴うと思われる。１は岡田遺跡検出のもの[註10)]で、内面の凹凸はハケ調整により消されているが、依然として口縁端の肥厚化が認められる。このタイプくらいまでは椀は口径13cm～15.5cm、器高3.5cm～5.5cm。皿の口径10cm～13cm、

器高２㎝～３㎝でまとまりを見せる。鳴神Ⅴ遺跡の整地土中の平安期の土器には、これらより先行する形態のタイプがいくつか含まれているが、若干の口縁端の外反するタイプや他地域よりの流入品と思われるものを除けば大部分はｆ手法によるもので、口縁端は肥厚化するものである。またここでのべた杯形態のものはほとんど認められておらず、黒色土器Ｂ類は薬師寺西僧坊跡[註11)]、平安京左兵衛府ＳＤ－01に平行する椀を検出している。一方当遺跡の土器には黒色土器Ｂ類はまったく含まれていない。また口縁端の肥厚化も当遺跡の土器には認められない。

口縁端部の外反は平城Ⅶの段階より施釉陶器を模した黒色土器の皿などに始まると考える。ここでの12および図示しなかった平高台の黒色土器Ａ類の皿がその形態である。県下の例では他に御坊市下富安遺跡より９Ｃ後半代の年代が与えられている北野廃寺出土の平底の緑釉の椀[註12)]とまったく同じタイプの土師器が出土している。こうしたことから施釉陶器の模倣形態が黒色土器のみならず土師器にまで及んだ事は十分考えられ、当遺跡の黒色土器、土師器の椀の端反りの傾向もこうした９Ｃ中葉よりの流れとする事ができよう。

椀、杯、皿のセットに関していえば、奈良時代末より土師器が規格性を喪失して以来、平城宮ＳＤ 650 Ｂでは杯と皿との間に明瞭な区別をなし得ないとされている[註13)]。ところが973年を下限とする薬師寺西僧坊跡の土器には、杯、皿の不明瞭さを残しながらも当遺跡の２と同じような杯が見られここでいう椀、杯、皿の器種を認める事ができうる。なお資料の増加を得なければならないが、おそらくはここで考察の対象にした土器群において高台のつく杯が施釉陶器の影響下で椀形態として杯Ｂより分化し、杯の椀、皿に対する口径縮少にともない杯、皿の再分化がなされ、薬師寺西僧坊の時期以降、杯形態が再び消滅し、椀、皿の器種に固定化され瓦器に至るのではなかろうか。

以上の諸点から考察対象にした土器群は10Ｃ中頃の年代が与えられている薬師寺西僧坊跡の土器より先行する要素をもち、平城京ＳＤ 650 Ｂに平行もしくは後出すると思われる。したがってこの土器群に10Ｃ前半代の年代を与えて大過ないものと考える。このことは元慶三年以降の紀伊国分寺の再建瓦が伴出している点とも斉合性をもつものである。また緑釉陶器でも鳴神Ⅴ遺跡では平安京に10Ｃ後半より多量にもたらされたと考えられている高台内面に段を有する近江系[註14)]のものが多く見られるのに比し、当遺跡には認められないこともこの年代観を裏付けるものであろう。灰釉陶器についても、猿投窯の年代観に疑問が提出されて久しいがここでの場合でもＫ－90窯式のものがこの時期を下限とする様相を示すものである。また県下においてはこの時期以降、椀、皿にはほとんどｆ手法が採用されることになり、一方で平安京などで通有の口縁部を水平に外反させ端部をつまみ上げる形態の皿などは見られない。土器生産の地域性を見ることができると思える。奈良時代の土師器については、吉田遺跡、岡田遺跡の土器をかなり詳細に観察する機会を得たが、紀ノ川南岸の胎土の精粗によることも考えられ、地質的特質である結晶片岩が奈良時代の杯、皿類には見られず、この段階の土器には認めうる点もなお研究の続行を要するが、社会体制の変動にともなう土器生産と流通を反映する点として興味がもたれる点である。

2．遺構　ここでは掘立柱建物について述べることにする。前項までの記述で建物群がすべて10C前半代以降の所産とする事ができる。SB－4、6を総柱の建物とする事についても前述したとうりである。SB－2とSB－5についてであるが、廂がつくとはいえ、建物全体の規模や柱穴や使用された柱の大きさからいって床張りで間取りのある本格的な建物とは考えられず、2間3間の土間建物に吹き抜けの廂がつく建物を想定したい。廂の部分は雨天時の作業場などにあてられる性格のものと考える。

次に建物群の時期区分であるが、建物自身の重複関係は直接なく、また層位による区別も認め難い。しかし、たとえばSB－2と3、SB－5と6のようにきわめて近接して検出されている例からいって掘立柱建物群は少なくとも二時期に分類する事ができるであろう。仮にSB－2、5を雨天作業場付きの建物、SB－4と6を倉庫と考える事が認められるならば、雨天作業場付きの建物、長屋（土間建物）、倉庫の組み合せを考える事ができ、北側のグループ（SB－2、1、6）と南側のグループ（SB－5、3、4）をそうした組み合せのグループとする事ができる。

こうした建物の性格からみて、寺院関係の建物とは思われず、荘園関係の遺構と考えられる。しかもこれらの建物群は低位段丘の北端に占地しておりいわばケレの場所に相当する。荘園農民らの居住の場所であり、領主層は上位段丘上あるいはより南の部分に居をおいたと思われる。

先に、紀ノ川中流域の段丘上の可耕地化の困難性と、大治元年の石手庄検注帳案一根来要書一により、当地域の荘園の本格的成立を12C以降と考えたが、今回の調査で検出された遺物も10C前半代から瓦器椀までのブランクが認められるようである。多分この掘立柱建物群も12Cを大きくはさか上らないものと考える。

おわりに　西国分廃寺についても従来の検出遺物の分析と、官衙地域に比定される地域との関連で、西国分廃寺は白鳳期の創建と9C以降の存続が考え難い事から、郡司層、具体的には日置氏の氏寺であり、9Cの郡衙の移転と共に廃寺となったと考えて来た[註16]。しかし今回、西国分廃寺の立地する崖下での新資料[註17]、とくに9、10Cの瓦類が検出された事から、この見解にも再考の必要が生じたと考える。9、10Cの瓦の使用された建物は、当地域ではやはり寺院関係の建物と考えるのが妥当と思われ、郡司層の氏寺だけが官衙の移転後も存続した可能性も生じて来た。またそれは氏寺が国分尼寺に改変されたという事情によるものかもしれない[註17]。ただし本年度も岡田遺跡の調査を行っているが現在のところ官衙地域に関する9Cの新資料は得られていない。西国分廃寺に関する見解のみ再考の余地を今後に残したいと考える。

註1）　岡田・西国分Ⅱ遺跡発掘調査概報　岩出町教育委員会　昭和56年　ここで三段にわたる段丘と述べたが誤っているので訂正しておきたい。

註2）　1）に同じ。

註3）　鳴神地区遺跡発掘調査概報Ⅰ・Ⅱ　和歌山県教育委員会　昭和54年

註4）　平城京発掘調査報告Ⅵ・Ⅶ　奈良国立文化財研究所　以下土師器の成形、調整手法の名称は平

城京の研究成果による。

註５）　４）に同じ　このほか本調査では平高台の黒色土器Ａ類の皿も検出されている。この高台はむろん貼り付けによっている。

註６）　３）に同じ。

註７）　重竹遺跡－その２－　関市教育委員会　1981　に口縁端部の形状が若干違うが、灰釉陶器の杯がやはりＫ－90窯式の椀などと共伴して報告されている。また緑釉陶器の例では平安京左京四条一坊で、本例と非常に近似した形態のものが出土しており、それには９Ｃ後半代の年代が与えられている。

註８）　平城京発掘調査報告Ⅳ　奈良国立文化財研究所

註９）　３）に同じ。

註10）　１）に同じ。

註11）　奈良国立文化財研究所年報　1971．75。　シンポジウム「平安時代の土器・陶器－各地域の諸要相と今後の課題－」－発表者資料編－　愛知県陶磁資料館

註12）　平安京跡発掘調査資料選　京都市埋蔵文化財研究所編集

註13）　８）に同じ。

註14）　埋蔵文化財発掘調査概報1980年第３分冊　京都府教育委員会

註15）　１）に同じ。

註16）　１）に同じ。

註17）　本調査地の崖上は墓地に利用されており、西国分廃寺の調査では未調査の地域である。今回得られた資料は大部分この未調査地域より流入したものと考えられる。ただし未調査の地域に金堂なりの伽藍を想定する事は塔跡との位置関係で無理を生じる。（第１図）各地の国分尼寺に塔跡がほとんど見られない事との関連で、塔の存続期間の再検討が必要となるであろう。また仮に郡司層の氏寺が尼寺に改変されたと考えた場合でも、塔跡との位置関係は改変の質にかかわる問題となろう。

1．調査地
(段丘下の荒地．
南より)

2．全　景
（北西より）

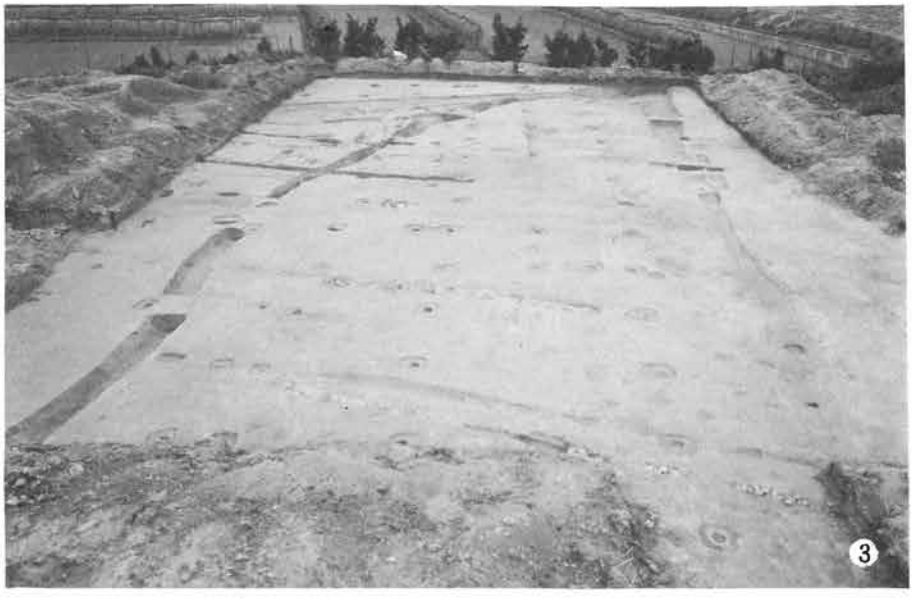

3．全　景
（東より）

1．SB-SD-3
（東より）

2．SB-2．
SB-3
（西より）

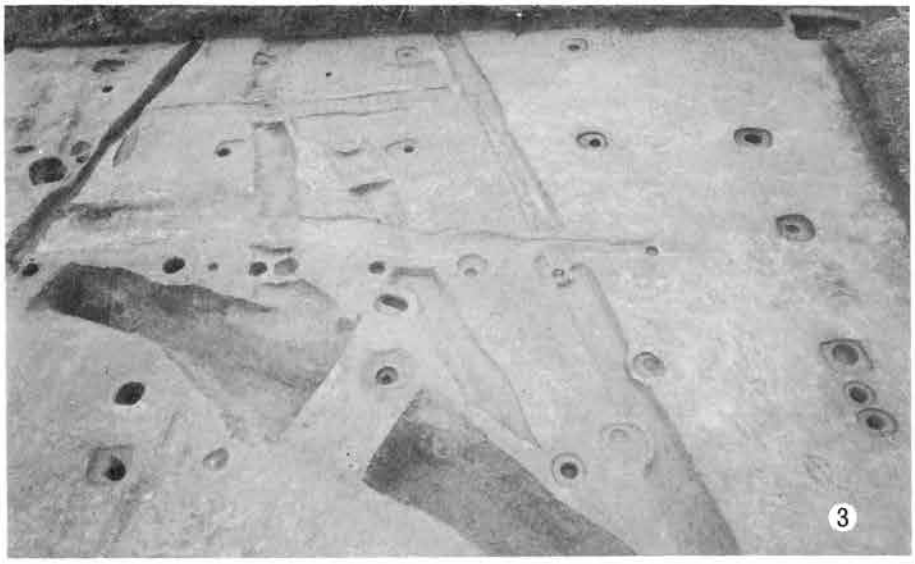

3．SB-5
（北より）

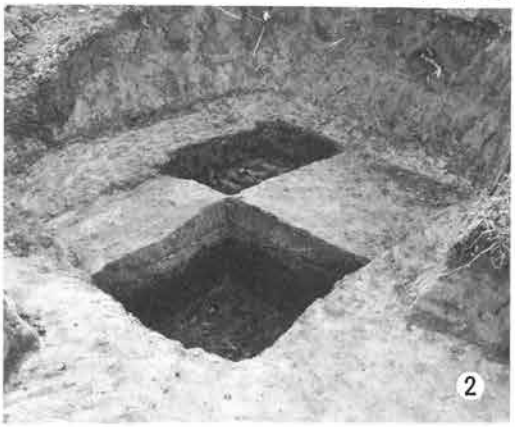

1．SK-3（南より）

2．SK-3　断面

3．AトレンチSD-2遺物出土状況
（南より）

4．同 細部（1.2.3の出土状況）

5．SD-1．SD-5の断面

6．SD-3　断面

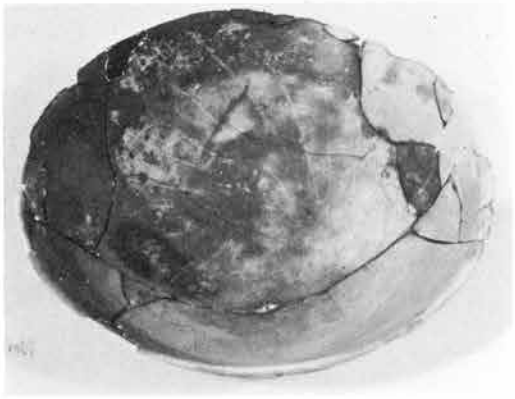

1

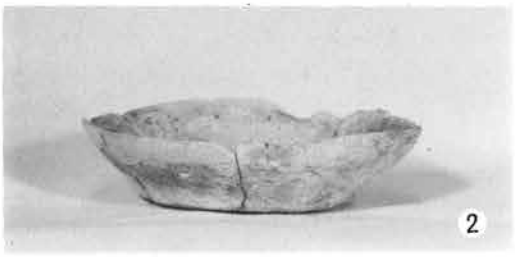
2

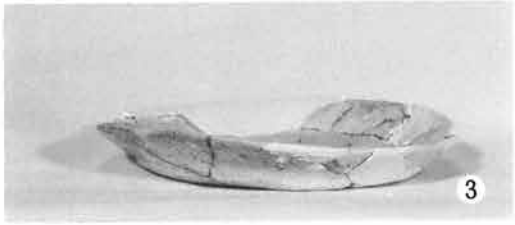
3

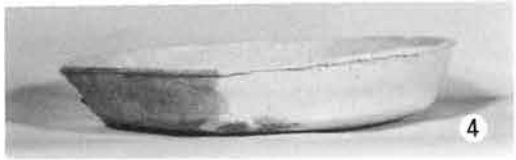
4

5

6

7

8

9

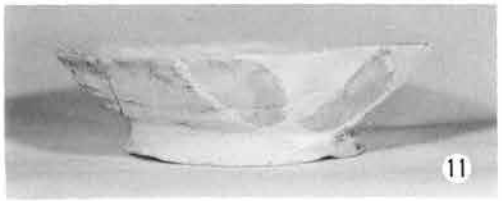
11

12

13

14

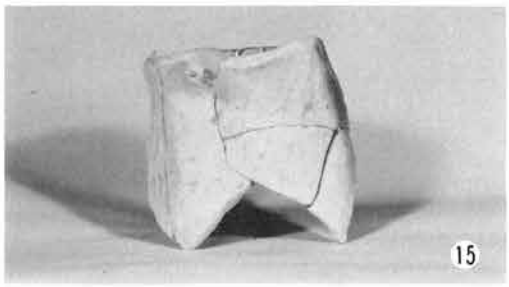
15

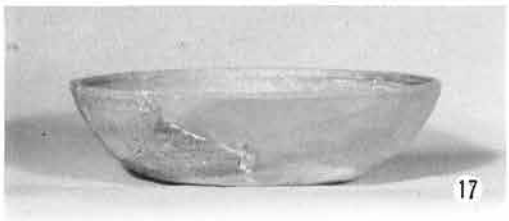
17

18

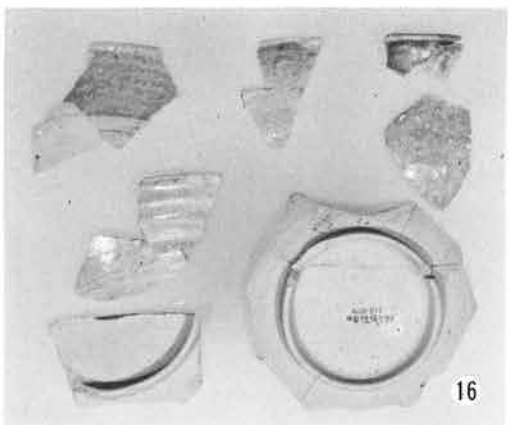
16

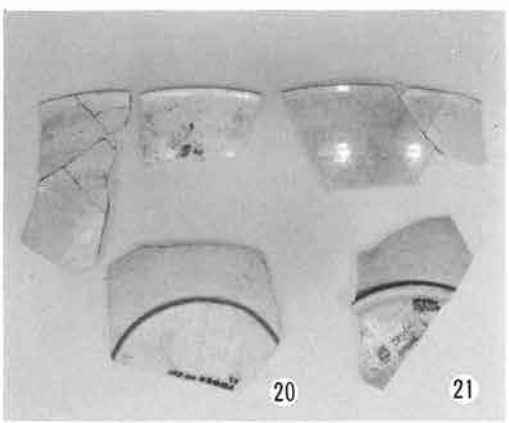
20 21

19

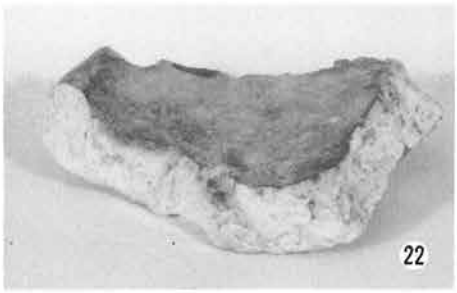
22

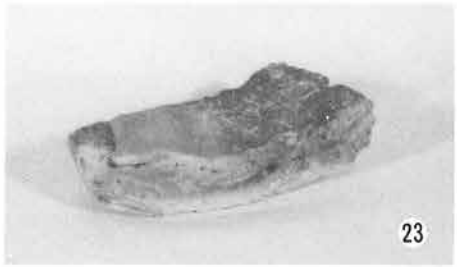
23

24

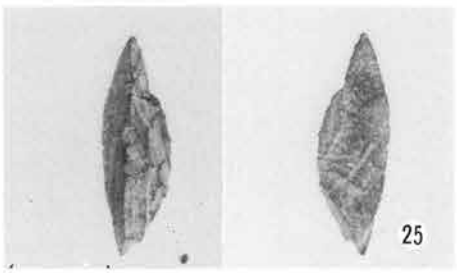
25

西国分Ⅱ遺跡発掘調査概報

社団法人文化財研究会

昭和56年11月30日